

若年性認知症の有病率及び生活実態に関する調査の概要

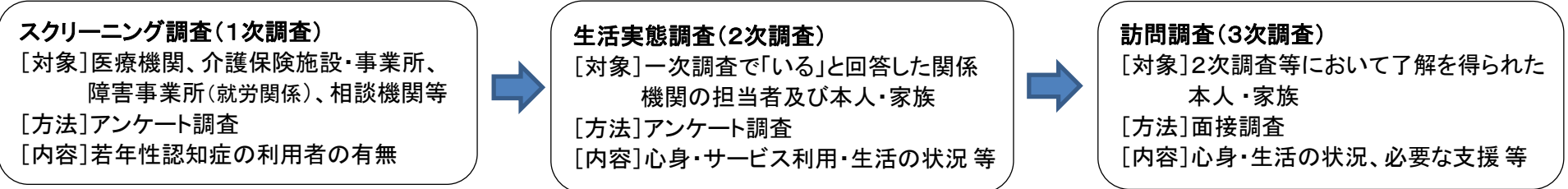
若年性認知症の人を取り巻く現状と課題

○平成20年度に厚生労働省より発表された有病率を元にした都の若年性認知症の数は約4,000人と推計されるが、都が実施した「平成28年度認知症高齢者数等の分布調査」では、日常生活自立度Ⅰ以上の若年性認知症の数は7,013人、Ⅱ以上は5,156人であり、正確な人数の把握が必要である。

○前回調査から10年以上が経つこと、国においても若年性認知症を重点施策と位置付けており若年性認知症を取り巻く社会状況が変わっていることなどから、若年性認知症施策を新たに展開させる上で、本人・家族の生活実態を把握する必要がある。

事業内容

- 調査目的 若年性認知症の有病率及び生活実態、支援ニーズ等を把握し、今後の東京都の若年性認知症施策の基礎資料とする。
- 実施地域 豊島区、北区、板橋区、練馬区
- 実施期間 平成30年度(1年間)
- 実施方法 (地独)東京都健康長寿医療センターに委託、国庫補助(若年性認知症施策総合推進事業)適用



スケジュール

項目	第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
スクリーニング調査(一次調査)	調査設計 (調査票作成等)	← 調査実施 → 集計		
生活実態調査(二次調査)			← 調査実施 → 集計・分析	
訪問調査(三次調査)	関係機関 との調整		← 調査実施 →	集計・分析
				報告書作成

<参考> 平成31年度には、東京都健康長寿医療センターと日本医療研究開発機構(AMED)との連携において全国のデータを分析予定。
 全国調査参加自治体:北海道、山形、福島、新潟、茨城、群馬、東京、山梨、愛知(名古屋市)、大阪、愛媛